

令和4年度 東林地区まちづくりを考える懇談会結果報告

- 1 日 時 令和4年11月10日（木）午後6時から午後7時24分まで
- 2 場 所 東林公民館
- 3 市側出席者 本村市長、森副市長、菅谷南区長、山口都市建設局長、
宮崎脱炭素社会・資源循環推進担当部長、仙波南区副区長
川村市民局長
- 4 出席委員等 27人
- 5 傍聴者 2人
- 6 懇談会の要旨

テーマ1	空き家対策について
概要	<p>東林地区において、高齢化が進むことで、管理がままならない空き家が増えてきている。</p> <p>空き家が増えることで、敷地内の枯草やごみが火災の原因となることや敷地外にはみ出た立木の枝葉が通行中の車輛や登校中の児童・生徒に傷をつける恐れがあること、上空の架線にかかるなどの危険が生じると考えている。</p> <p>また、空き家の相談を受けると、地域で持ち主を探しているが、所在が分からないことも多く、分かったとしても遠方に居住している方に対応してもらえない状況である。</p> <p>防災・防犯の観点から課題と考えている空き家対策について、市と地域でできることを懇談したい。</p>
地区の取組状況等	<p>空き家であっても、持ち主には管理責任があり、私有地であれば財産権もあるため、特定空家等に認定されなければ持ち主以外が対応できないことは承知している。このことから、特定空家に認定されない空き家は、持ち主がしっかり管理する必要があると考え、住民から相談を受けた場合、持ち主を探すことから始めている。</p> <p>しかし、元の持ち主が亡くなるなどで持ち主が変わってから、長い時間が経ってしまうことなどで現在の持ち主が分からない場合がある。持ち主が分からなくならないためにも、空き家対策として、持ち主の管理責任の周知が重要と感じている。</p> <p>また、持ち主が管理できていなく、かつ、特定空家等に認定されない空き家に対しては、どのような対応ができるのか苦慮している。</p>
市の取組状況等	<p>平成30年の総務省の住宅・土地統計調査で、市内には総住宅数として約35万戸あり、そのうち1割程度の3万6千戸が空き家となっているが、このうち状態が悪くて市が文書などにより所有者へ改善を促している空き家は、9月末時点で市内に225戸ほどであると把握している。</p> <p>所有者へ管理責任を周知することについては、管理不全の空き家の発生を予防するという観点からも重要であると認識しており、本市では、令和2年度から令和9年度までの計画として第2次相模原市空家等対策計画を策定し、所有者向けのパンフレットを発行して、所有者の来訪が見込まれるような市の高齢者施設や税部門、高齢者の支援センター等で配布している。</p>

	<p>また、ユニコムプラザさがみはらで行っている地域づくり大学に市職員が参加し、空き家対策の取組や周知の啓発を行っている。</p> <p>その他、市内の不動産団体を始め、弁護士や司法書士といった専門家団体や、公益社団法人相模原市シルバー人材センター、ブックオフコーポレーション株式会社と協定を結び、空き家の所有者への様々な支援を行っている。</p> <p>枯れ草の対応など、本人ができないような状況の場合、ご相談いただければ、シルバー人材センター等をご紹介させていただき、連絡をとるといような協定を締結している。</p> <p>地域住民に資する取組として、空から写真が撮れるドローンを使用して空き家の状況を調べたいということで、ドローン事業者である株式会社エアウルフと10月28日に協定を締結した。これは、1年間で10件程度、空き家になっている屋根の状況などを上空から撮影し、撮った写真を所有者の方に送り、状況を伝えていこうと思っている。</p> <p>皆様が「ここが空き家かな」と思った際には、まず区役所地域振興課に話をしていると思う。空き家関係の制度を担当しているのは建築・住まい政策課であり、対応等について、色々調べたり、指導を行ったりしている。</p> <p>どうしても改善が見られず、管理の状況が非常に悪い状態の場合“特定空家”として認定する制度を持っている。</p> <p>こういった取組とあわせて、所有者の管理責任の周知に引き続き努めて参りたい。 (山口都市建設局長)</p>
--	---

懇談内容	
<p>地区の発言</p>	<p>東林間から中央林間に向かう左側に、象徴的な5件の連続空き家ができているが、この5件が特定空家にならないのかと疑問を持っている。</p> <p>私たちが確認してから10年経っているので、恐らく間違いはないと思うが、既に雨戸が外れており、2階のガラスも割れている。家の真ん中に一本杉があり、優に2階を超える高さになっている。さらに、ナンバープレートのついた廃車同然の車も置きっ放しというような場所が1件ある。</p> <p>市にも連絡はしており、倒壊の危険や衛生上の有害性、景観の点などあるが、全く動いていない。</p> <p>私たちから接点を持つことができない点が非常に悩ましく、特定空家に認定されない理由があるのかどうかを伺いたい。</p>
<p>市の発言</p>	<p>市内で3件の特定空家がある。空き家については、管理がされていないひどい状況のものを相模原市空家等対策協議会の中で協議し、特定空家にするかどうかを判断している。今お話のあった案件も、南区役所や建築・住まい政策課も把握していると思うので、状況について改めて確認させていただく。</p> <p>会長からもお話があったように、空き家の中から木が道路にはみ出して、車や人に接触するかもしれないという状況については、道路管理者が道路法に基づき、危険を回避するための措置を行うこともできる。なので、そういった状況が地域で確認できた場合は、改めて言っていただければ対応をする。</p>

	<p>特定空家の基準は、庁内の関係各所が集まり、外から中の状況等の撮影をして、雨漏りがしているとか、床が抜けているとか、そういった状況を鑑みて、判断をしている。 (山口都市建設局長)</p> <p>お話いただいた5件を近日中に職員と現地確認させていただきたい。</p> <p>淵野辺公園の駐車場にも放置車両があり、職員に何とかならないのかという話をしたが、法律があって簡単には手を出せない状況もある。</p> <p>東林地区は、顔の見える関係ができているので、治安的にも安心できると思うが、そういった空き家が増えてくると、やはり家の前を通るのが怖いと思ったり、不審な方が来られたりということもあると思う。</p> <p>私たちももっとアンテナを張らないといけないので、そういった情報があったらまた教えていただきたい。 (本村市長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>例えば、市独自の条例などを見直していただく、或いは整備していただくような形で、本件の解決につなげていただければと思う。</p>

<p>テーマ2</p>	<p>ごみの収集及びごみ集積所について</p>
<p>概要</p>	<p>東林地区では、緑地に多くのカラスが生息していることから、ごみ集積所におけるカラスによるごみの散乱が目立っている。</p> <p>カラスによる被害を防ぐために自治会でカラス除けネットの設置等をしているが、ごみ集積所の管理については、非自治会員を含めた利用者が行っており、清掃を怠る、収集日を守らない等により、被害がなかなか収まらない状況である。</p> <p>様々な利用者の中で、ごみの収集及びごみ集積所について、市と地域でできることを懇談したい。</p>
<p>地区の取組状況等</p>	<p>マンション等でごみ集積所の管理が十分なところは、利用者も汚さずに使うことが意識づけられており、きれいな状態が保たれている。</p> <p>一方、場所が固定されているごみ集積所は汚れやすく、清掃も滞りがちになるため、場所を固定せずに定期的にごみ集積所を動かすことできれいな状態を保つ工夫をしている。</p> <p>アパート等の居住者や住民票を移さない短期滞在者などで、ごみの収集に関するルールやごみ集積所の利用の仕方などの情報を「知らない」利用者に対して、ごみ集積所の使い方等の周知をすることができないか苦慮している。</p> <p>市のホームページについて、アピールが足りないと感じている。</p>
<p>市の取組状況等</p>	<p>現在、自治会員の方、自治会に入っていない方を問わず、幅広く市民全体に対し、ごみに関する啓発運動を行っている。</p> <p>市のホームページはもっと見てもらえるような工夫を行いたい。</p> <p>広報さがみはらへの掲載や、「ごみと資源の日程・出し方」という冊子を作成し、転入者の方を中心に配布している。</p> <p>若い方中心になるかもしれないが、スマホで見れる「シゲンジャーSearch（サーチ）」というアプリや公式のライン、ツイッターでも周知を行っている。</p> <p>廃棄物減量等推進員には日頃からごみ・資源集積場所の管理をお願いしており、公民館などで相談会やまちかど講座なども実施しており、お声がけいただければ、職員が説明に伺う。</p> <p>東林地区は麻溝台環境事業所がごみの収集を行っており、具体的な管理方法に</p>

	<p>については、環境事業所に相談していただきたい。ごみ出しを行う方に対して、ごみの分別の呼びかけや冊子の配布等を行う早朝啓発の取組も行っており、小学校や幼稚園、保育園のお子様にも、ごみの関係について説明会を実施している。</p> <p>アパートの方などの話もあったが、不動産業者に集まっていたが、ごみ資源の排出方法の説明会などを実施している。また、一般ごみの中に、ペットボトルが入っている場合などについては、シールを貼付して一定期間置いた後、回収するという取組を行っている。</p> <p>他都市なども含めて情報収集を行っており、どのように啓発したらいいか、引き続き検討し、効果をよく見極めたい。</p> <p>自治会に入っていない方への啓発の仕方など、皆様とともに、一緒に考えていきたいと思っている。 (宮崎脱炭素社会・資源循環推進担当部長)</p>
--	---

懇談内容	
<p>地区の発言</p>	<p>すぐ道路を挟んで大和市なので、通り道として中央林間に抜ける方が多く、大和市の方々がごみを捨てに来る。大和市は有料化しており、最初の頃は黄色い大和市のごみ袋を持ってきている人もいたが、最近はスーパーのゴミ袋を持ってくる人がいて、非常に悩んでいる。</p> <p>一番問題なのは、ごみのルールをよく知らない人。例えばアパートでも、転入届を出さずに住んでいる人もおり、そういう人には先ほどご紹介いただいた資料は行き渡らない。</p> <p>カラスによるごみの散乱について、我々もネットをかけているが、どうしてもネットでは脇が空く。ネットは一応重りがついているが、あんな重りだとカラスは平気でどかすので、ペットボトルか何かの重りを置いてとお願いしている。一番良いのは自治会で簡易折り畳み式のものを用意できればいいが、車が通るので、設置は難しく、きちんとしたごみ集積所を作ると、道路側から見えない所にゴルフバッグや布団などを捨てて行く人もいる。</p> <p>他の人が捨てているのを見たとしても、何かあるといけないので声かけや注意はしないようにしている。</p> <p>市はどう考えているのか伺いたい。</p>
<p>市の発言</p>	<p>“ルールを守らない、わからない”という人については、先ほども話したように、どのように周知をしたらいいか、市も考えている。</p> <p>ごみ・資源集積場所には来るので、早朝啓発の場やアパートに住んでいる方であればアパートの管理をしている方、会社の方をお願いをして、チラシを配るなど、取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>地域事情が色々あるので、ご相談させていただきたい。</p> <p>カラスの問題は、こちらの地域だけではなく、市域全体で生じており、先ほど、ちょっとした重りだとカラスはもち上げてしまうということも、まさに仰るとおりで、やはり、ごみを出す方がまずは袋の口をしっかり縛っていただくことをお願いしたい。ネットについても、もう少しやりようがあるのかどうか考えていきたいと思っており、相談に乗っていただきたい。</p> <p>他のごみ・資源集積場所でもそうだが、やはり人目がない、普段、人が歩いていない所など影になっているような所に不法投棄がされるケースが多い。どのよ</p>

	うにしたら起きづらくなるかなど、検討しており、こうすれば良いというお話ができず、申し訳ない。 (宮崎脱炭素社会・資源循環推進担当部長)
地区の発言	ごみ問題というのはいつも問題になっていて、ごみを捨てる人を特定して、注意をすると直る。 不動産業者や管理会社による入居時、退居時の管理徹底がなされれば良いと思うので、そういう方法をぜひ1回、お願いできないか。
市の発言	今はまだそれほど多くの管理会社に説明ができていない状況ではないので、じっくり考えて、実行できるように取り組んでいきたい。 (宮崎脱炭素社会・資源循環推進担当部長)
地区の発言	問題になっているのは、一般ごみの時のみで、資源や容器包装プラの時には問題が起きていない。前は週3回収集だったのが、週2回になったことで、ごみ集積所へ出す量が増えている。カラスにやられると、気が付かなければ収集が来るまで道路に散乱しっぱなしになってしまう。非常に環境衛生も良くないので、有料化でもいいから、戸別収集を実現していただきたい。
市の発言	第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画の中で、有料化や戸別収集の関係について調査・研究することになっており、現在、進めている。 指定都市や県内でも戸別収集を行っている所があるので、そういった所に視察に行き内容を聞いている。 今、約1万8千箇所のごみ・資源集積場所があり、本市の居住形態も、共同住宅が約半分という状況で、他市と違うところもあるため、どのようにしたら出来るかを業界・団体の皆様から意見を伺っている。 課題として、現在の収集よりも数が多くなることから、経費も大きくかかってしまう。 来年、調査結果をまとめ、本市の今後の収集体制や在り方についてまとめていきたいと考えている。 (宮崎脱炭素社会・資源循環推進担当部長) 日々のごみの排出について、減量化と資源化などにご協力いただき御礼と感謝を申し上げたい。 転入届などが出されないまま、アパート等にお住まいの方もいるのではないかという話があったが、地域の実情をよくご存知なのは、まさに皆様だと思う。ただそうは言っても、個々の方へのお声がけも難しいことがあると思うので、管理会社への情報の徹底、ごみ出しルールの徹底については、私どもの方で、不動産関係団体なども含めて、相談の調整の機会、有効な方法など相談して参りたい。 カラスの悩みは、ネットの網の目が細かい物が良い、重しを置けば良いなど色々言われているが、その徹底は難しいと思う。ネットのかけ方、必ず入れた後は重しを置くということをごみ・資源集積場所へ掲示している所もある。 カラスは本当に頭がいい鳥類で、生ごみが袋の中に見えると、それで突くということもよくあるそうで、皆様にまたひと手間かけていただくが、紙などで生ごみを見えないようにくるむと、大分効果がある。 他の政令市でもそういったPRをしているので、本当に地道な作業になるが、包装紙、或いは新聞紙でくるんで出すと効果があることを紹介させていただく。 (森副市長)

	<p>ごみ問題については、課題が多く、抜本的に変えなくてはいけないと思うときもある。</p> <p>麻溝地区のまちづくりを考える懇談会でもごみ資源・集積場所の適正管理の推進がテーマとして取りあげられた。特に麻溝は、次期一般廃棄物最終処分場の候補地選定地域になっている。候補地は、麻溝と根小屋の2地域で4箇所選定されている。令和19年に今の第二期最終処分場が満杯になる。</p> <p>こうした中ではあるが、自治会ははじめ皆様の取組により、ごみの資源化そして減量化はとても進んできていると思う。</p> <p>担当部長も話したが、ホームページに書いてあっても、ホームページを見ることができない人はどうするのかという話をよくする。もちろん市の職員もさぼっていないが、解決できないことをいくら述べても、一生同じ話になる。</p> <p>麻溝地区と東林地区でごみ問題を扱っていただいているので、もう一度戸別収集も含めて、見直そうという話を森副市長にしている。</p> <p>八王子市、町田市、大和市、海老名市は有料化かつ戸別収集を行っており、指定都市でも20市あるうち、5市が行っている。</p> <p>一般ごみに関しては、民間に5割委託し、市の環境事業所で5割収集している。</p> <p>戸別収集に関しては、議会からも、ご提案やご提言をいただいているので、真剣に研究をしていきたい。</p> <p>日頃、皆様が取り組んでいただいていることに、敬意と感謝をするが、やはりごみのマナー問題は非常に大きいと思っている。</p> <p>森副市長も話したように、管理会社含め、家主さん等に徹底していかないといけないと思う。</p> <p>ごみ・資源集積場所に防犯カメラを設置している所もあり、外国人市民の方が捨てに来て、集積所に写真を貼ったらそれ以降は捨てに来なくなったそうだが、防犯カメラでも限界はある。</p> <p>本当に1人1人のマナー意識が大切なので、今日いただいたご意見も含めて、皆様のお知恵をいただき、どんな形がいいのかまた検討していきたい。ぜひまたご意見を聞きに行きたいと思う。</p> <p>南清掃工場で3,700万円の金・銀が出た話もあったように、発想を変えれば、資源にもなり得る話なので、課題解決に向け取り組んでいきたい。</p> <p style="text-align: right;">(本村市長)</p>
<p>市長の感想等</p>	<p>空き家とごみの問題は市民共通の問題なので、しっかりこの問題を捉えていきたいと思う。</p> <p>一つ一つ変えていくには、職員の力、市民の皆様のご理解・お知恵も必要なので、ぜひ色々な発想を市にぶつけていただいて、皆様と対話をさせていただきたい。</p> <p>全般的に菅谷区長にお話しいただければ、いつも連絡を取り合っているので、様々な対応ができる。例えば「区長さんここに見に来て」「ここでこんなことをやっているけど知ってる？」という話を、ぜひ投げかけていただきたい。</p> <p>生活の中で、皆様が感じている、疑問点、不安点、後は「こんなことをやってみたい」「こんなまちにしていきたい」などを、これからも皆様と膝を突き合わ</p>

せて対話をさせていただきたい。

P T Aの方々も、通学路の課題、例えば、もえぎ台小学校は令和8年3月末で閉校になるが、グリーンベルトのラインが消えていて、本当に危ないと思うこともあり、やはり現場に行かないとわからない。なるべくこれからも現地に行くので、東林地区の皆様も、また地域の課題など何かあったら森副市長も呼ばれたら飛んで行くので、より顔の見える関係を皆様と構築していきたいと思っている。

今後も、東林地区の皆様のご指導をお願いして、お礼の挨拶に代えさせていただく。
(本村市長)